

青年期女子の登校拒否に関する研究

加藤 礼子

問題と目的

1940年代にアメリカの精神医学界で注目され始め、その後研究が推進された登校拒否の問題は、近年のアメリカではほとんど関心を示されることがなくなっている。一方、わが国では、1960年あたりからこの問題に関心が向けられ始め、精神医学、臨床心理学、教育現場等、多くの領域で、研究・検討が加えられ、対策が講じられてきたが、現在もなお、増加の一途を辿っており、特に思春期・青年期における登校拒否の増加は著しく、国民的なレベルに蔓延した問題となっている。

わが国で登校拒否研究が緒についた1960年代前半は、母子関係、特に Johnson 他 (1941) が提唱した分離不安との関連で論じられる研究がほとんどだったが、1960年代後半になると、父親の役割が重視されるようになり、さらに最近では家族システムの問題という方向に向かいつつある。また、最近の登校拒否研究においては、登校拒否をわが国の社会病理現象に根ざした問題として捉える傾向が認められている。

ところで、従来、一般的に男子に多いと言われてきた、登校拒否の最近の傾向として、女子事例の増加、あるいは、男女の発現率の均等化が挙げられている (高木, 1984; 若林, 1986)。実態調査においては、依然として男子の方が多くと報告されているものも多いが、若林他 (1982) が示している名大精神科の資料によると、1961年から1971年までは、はっきりと男子優位が見られていたが、1972年からは男女差が見られなくなり、年によっては女子が多いという男女数の逆転が見られている。

従来の調査結果を概観すると、Davidson (1960)、Leventhal (1964) らによって、男女に同じように登校拒否が見られるという報告がなされてきた。また、Estes ら (1956) も文献を概観し、統計的には男子よりも女子の方が多かったと述べている。すなわち、アメリカでは、これまでも女子の方が多か、或いは男女同数であることが示唆されてきたのである。これは、男子に多いという日本の研究結果とは対立するものであるが、この日米両国の男女の発現率の差異を、森脇 (1966) は、日米の文化の差異によって生じたものではないかと述べ、注目すべき問題であると指摘している。これを受けて若

林 (1982) は、日本の教育状況における男女の差異に注目し、女子には女子校へ進学したり、短大に入学するなど女子独自の進学コースがあり、女子は男子に比べて、勉学に関しては熾烈な状況に置かれることが比較的少なかったことが、日本において、男子に多く女子に少ないという、登校拒否発現の性差を生み出すことになったのではないかと示唆している。

ところが、昭和30年代以降、女子の高等学校、大学 (短大を含む) への進学率が増加の一途を辿り、昭和30年代では明らかに男子の方が高かった進学率が、漸次男女差が減少し、1965年に高校進学率が、1974年には大学進学率が、男女で同率になり、以後女子の進学率が男子より高くなるという逆転現象が生じるようになった。この現象と呼応するように、登校拒否の発現においても男女差が見られなくなっている。すなわち、若林 (1982) も指摘しているように、女子の進学率の高まりとともに、男女いずれにとっても進学、受験がより一層厳しいものになってきていることが伺われるのである。

ところで、臨床経験的に見ると、同じ登校拒否といっても男子と女子では、その質的性格、すなわち心理機制や症状、経過の具体的なあり様については、かなりの相違があると考えられる。思春期・青年期においては性差が明瞭になり、その発達の様相も異なると考えられているものの、これまでの登校拒否研究においては、主として男子青年を中心に、あるいは男女を一括して検討されてきており、登校拒否女子青年については未知の部分がかかなり残されているというのが現状である。

筆者はこれまで、心理療法の実践の対象として、主に登校拒否に陥っている青年期の女子を取り上げてきた。そうした治療実践の中で、小・中学校までは学業成績や運動能力も良好であり、児童期までは表面上きわめて順調に過ごしてきた女子青年が、高校入学後、つまり青年期的な自己確立、親からの心理的自立という課題を前にして、登校拒否に陥ってしまうという事例に、いくつか遭遇した。山中 (1977) のいうアニムス優位な女子青年である。進学率の上昇に伴い、女子にも男子と同様達成的な側面が要求される今日、アニムス優位な女子登校拒否が増えるのは当然であろう。これを従来の研究に当てはめて、心理機制を考えると自己像脅威説、優等生の息

切れ型という図式に当てはまらなくもないが、それでは十分な理解が得られないように思われる。女子特有の心理的発達への考慮がなされてこそ、初めてより深い理解が得られるように考えられる。

そこで、本研究では、アニムス優位な青年期女子の登校拒否事例を提示し、女子特有の心理的発達を考慮しながら、その特徴と心理機制及び治療的視点を詳細に記述することを目的とする。

事例と考察

本研究で取り上げた事例は2事例であり、方法は臨床事例研究法である。治療にあたっては、来談者中心療法を適用し、必要に応じて解釈などの分析的技法を用いた。

①青年期女子の登校拒否の特徴

登校拒否児の母親関係は、一般に相互依存的で、緊密な関係を有していると言われているが、提示した2事例とも、肯定的な母子関係をもちえていないということが中核的特徴であった。すなわち、母親によって愛され、庇護され、育まれたことがないため、女性としての自然な感性やあり方を肯定的に受容することができず、アニムスのもつ主知的傾向や力でもって、自分を防衛している場面が随所に認められた。対人関係において非常に敏感で、他者に対して嫌われたくないと強迫的な気遣いをして、自然な自分を表現することができず、神経を摩耗させてしまっていたり、その一方で、愛してくれる他者を求めながらも、それを自分の方から切り捨ててしまうという悪循環に陥っている様子が認められた。

②登校拒否発症の心理機制

児童期、思春期までは、対人関係において絶えず不安をもちながらも、アニムス優位に生きていくことによって、2事例とも一応順調に過ごすことができていたが、青年期的な自己確立、親からの心理的自立という課題を前にしたとき、未解決のまま残されてきた母子間の依存にまつわる問題が再燃してくることになり、それを解決

していかなければ先に進めなくなってしまう。未解決な母子間の問題を、もはやアニムスによって補填することができなくなってしまう、不安感・抑鬱感・無気力感に支配されるようになって、彼女たちは登校拒否に陥ってしまったと考えられるのである。本来そうしたあり方は、不自然であるため、限界につきあたらざるを得なかったと言えよう。

③治療的視点

アニムス優位な青年期女子の登校拒否の治療にあたっては、当然、自己内にいかに健全なアニムスを発展させ、それを統合していくかということが主要な課題になる。そのためには、まず何よりも未解決のまま残されてきた母子間の問題に取り組むこと、つまり母親との間で安定した依存関係を体験することが必要不可欠である。治療場面において彼女たちにとって必要とされることは、内的な母を取り戻す作業であり、治療者を媒介にして、いかに母性的な体験をしうるかということである。この場合、治療者には、母親の愛によってまもられてこなかったために非常に傷つきやすくなっている彼女たちを、しっかりまもることが、何よりも求められる。次いで必要なことは、日常場面、Erikson 流に言えば外空間において示される、空間を包み込み、育んでいく行為を大切にしていくことである。それは、2事例いずれにおいても見られた、編み物をしたり、料理をしたりといった行為を示す。Frantz のいうところの「紡ぐ、織る」という行為に相当し、河合がいうアニムスを真に発展させるための母性的な仕事にあたるものと考えられる。このような行為の体験談を同性の治療者が一緒になって、共有し合うことこそが、彼女たちにとって内的な母を取り戻す作業になると考えられる。また、この作業を通して、アニムスにとりつかれた状態から彼女たちを救い、彼女たちが安心して母親から分離を果たし、自立に向けて歩を進めることを可能にすると考えられるのである。